

## 面会解除に伴うご家族等へのご協力依頼

新型コロナウイルス感染予防対策として2月より面会禁止の措置を実施、ご家族様にとっては、気がかりになっていたことと存じます。

今般、北海道の行動制限の解除に伴い、当施設でも6月8日から面会制限を一部解除いたしますが、今だ北海道において感染者が発生しておりますので、クラスター感染や不足の事態に備え予防対策として下記の内容を当面の間実施し、感染予防に努めていきます。何卒ご理解頂き、面会のご協力をお願いいたします。

### 協力依頼内容（2次対策）

協力事項	協力内容
面会日/時間帯	午前10時～12時 午後2時～5時 (利用者さんの食事時間中は制限いたします) 面会日は、平日 ※土・日・祝に面会される方は、玄関横にあるインターホンを押し、職員を呼んで下さい。
面会時間	概ね1時間以内をお願いいたします。
面会人数	1家族2名程でお願いいたします。複数以上で面会される場合時間を分けて面会を行ってください。
面会場所	居室での面会は避け、食堂ホールでお願いいたします。
予防対策	(1) マスク着用 (2) アルコール消毒(手・指など) (3) 検温(37度以上は中止してください) (4) 面会者カードに名前・住所・連絡先、検温等を記載 (万が一の追跡調査のため) (5) 体調が悪い場合、すみやかにお帰り願います。

### 【面会手順】

- (1) 来苑されたとき、必ず事務所職員に申し出て下さい。
- (2) 事務所職員の指示に従い協力内容をご理解され、検温等を実施し予防対策を実施してください。
- (3) 食堂ホールでお待ちになり、職員がご本人様を迎えにいきます。
- (4) 面会を終えたら、再び事務所職員に声を掛けて下さい。

**道外・札幌等のコロナ発生地域からの面会等は、ご遠慮願います。  
面会を希望される場合、オンライン面会を実施します。**